

名古屋市告示第552号

公金の収納に関する事務の委託について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金の収納に関する事務を委託しましたので、同条第2項の規定により告示します。

令和7年11月14日

名古屋市長 広 沢 一 郎

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地
名古屋市千種区吹上二丁目6番3号
公益財団法人名古屋産業振興公社
理事長 下山 浩司
- 2 指定公金事務取扱者に委託した収納に関する事務に係る歳入
ナディアパークデザインセンタービル商業施設の貸付に係る貸付料
- 3 指定公金事務取扱者に係る指定をした日
令和7年9月29日
- 4 指定公金事務取扱者に委託した日
令和7年10月1日

名古屋市経済局産業労働部産業企画課